



令和4年3月31日

担当課	文化振興課
担当者	杉本、清水
電話	(073) 435-1194
内線	3018

和歌山市指定文化財の新指定について

～創始400年を迎える「和歌祭」の奉納芸能を含む4件が新たに指定～

このことについて、和歌山市文化財保護審議会からの答申を受け、次のとおり4件の文化財資料が、和歌山市指定文化財として新たに指定されました（令和4年3月31日）。これにより、和歌山市指定文化財の件数としては、これまでの75件から4件増えて79件となります。

和歌山城天守閣銅鯨、多宝小塔は現地でご覧いただくことができます。

	名称	種類	員数	所在地	所有者
1	<small>わかまつり ほうのうげいのう</small> 和歌祭の奉納芸能	無形民俗	1件	和歌山市和歌浦西	和歌祭保存会
2	<small>わかやまじょうてんしゅかくどうしゃち</small> 和歌山城天守閣銅鯨	美術工芸品	1件	和歌山市一番丁	和歌山市
3	<small>たほうしょうとう</small> 多宝小塔	美術工芸品	1 <small>き</small> 基	和歌山市紀三井寺	護国院
4	<small>べんざいてんじゅうごどうじぞう</small> 弁才天十五童子像 <small>つけたり へんがく</small> 附 扁額	歴史資料	1 <small>ぐ</small> 具 1 <small>めん</small> 面	和歌山市加太	常行寺

わかまつり ほうのうげいのう 【和歌祭の奉納芸能】

「和歌祭四百年式年大祭」は令和4年5月15日（日）に開催されます。



雑賀踊(忠棒、請棒)



唐船・御船歌

【新指定1】 和歌祭の奉納芸能 1件

～ 芸能尽くしの風流の大祭 ～

和歌祭は、徳川家康を東照大権現として祀る紀州東照宮の例祭で、紀州藩初代藩主徳川頼宣が、紀州東照宮造営の翌年、元和8年（1622）に和歌の浦で開始しました。藩をあげての祭礼であった和歌祭の盛大な様子は『東照宮縁起絵巻』（正保3年（1646）完成）を始めとした様々な絵画に描かれました。

渡御行列は、神輿に伴う神幸行列（渡り物）と、様々な装束で芸能を奉納する練り物行列とで構成されており、近代までの渡御行列では、先の渡り物、練り物、後の渡り物という順でしたが、現在は前半に渡り物を集約させ、後半が練り物となっています。練り物については、縮小や再興により入れ替りもありましたが、江戸時代後期～明治時代には、長刀振、母衣、連尺、唐船・御船歌、雑賀踊、餅搗踊、面掛、相撲取が定着し、これら8つの練り物は変質や復興を経ながら、現在も練り物の中心として引き継がれています。

和歌祭は町衆自らが主催した都市の祭礼と異なり、藩が主催した祭礼であったため、山車が発展せず練り物が中心となるなど独自の展開をとげ、他に類を見ない風流芸能の大祭として現在に引き継がれています。



母衣



唐船・御船歌



雑賀踊(忠棒、請棒)



面掛

【新指定2】 ^{わかやまじょうてんしゅかくどうしやち}和歌山城天守閣銅鯨 1件

～ 和歌山城の鯨は^{ほるとみ}治宝好みのスタイリッシュな金目の鯨 ～

和歌山城には嘉永^{かえい}3年（1850）に再建された和歌山城天守閣の鯨が断片も含め複数遺されています。これらの鯨は江戸時代後期の天守再建の記録である

『御天守御普請覚帳』（以下、『普請覚帳』）から、乾櫓（1対）および二の門続櫓（1体）、二の門渡櫓（1体）、小天守（鼻および胴体的一部分のみ）の大棟に取り付けられていた鯨と考えられます。なお

『普請覚帳』には、10代藩主徳川治宝の指示により大天守銅鯨が4尺5寸（約135cm）から6尺5寸（約197cm）へ規格変更され、それに伴い唐銅（铸造）から銅厚板打出し（鍛造）への製作技法の変更が行われたことが記されています。また、「目の色を真鍮の台に金鍍金をし、目玉を黒とすること」「緑青吹仕立」とすることといった指示も遺されており、二の門続櫓の銅鯨は往時の大天守の銅鯨を最も如実に想起することができます。このように、和歌山城天守閣銅鯨は各々が『普請覚帳』に記された法量、製作技法と一致しており、嘉永3年上棟の天守閣の小天守、乾櫓、二の門続櫓、二の門渡櫓の大棟に取り付けられていたことが確実であるだけでなく、江戸時代後期の和歌山城を想起することができる数少ない確実な遺品であるといえます。



二の門続櫓 銅鯨

【新指定3】 ^{たほうしょうとう}多宝小塔 1基

～ 豪華絢爛な徳川家の^{くようとう}供養塔 ～

2段の基壇上に安置される木製宝塔で、屋根の頂には火焰宝珠を置く相輪を具え、上層の軸部は円形で、亀腹の上に回縁・高欄をめぐらしています。初層の軸部は方形で、四方の観音開きの扉には葵紋を、長押し小壁・方立板等には龍等の彫り物を配するなど、桃山期以降の建築彫刻の技法が取り入れられています。

初層には火焰宝珠型舍利容器をはじめとする舍利容器を安置し、上層には奥書に紀州藩第7代藩主宗将の生母永隆院の菩提を弔うために宝暦13年（1763）に



多宝小塔

造立ぞうりゅうしたこと、紀三井寺中興ちゅうこうの方常上人ほうじょうしようにんによって供養くようされたことが記された宝篋印陀羅尼經ほうきょういんだらにきょうが安置あんちされています。

このように桃山期以降の建築彫刻の技法を取り入れた大型の多宝小塔の優品として貴重であるだけでなく、江戸時代における紀三井寺と藩主との関わりがうかがえる作例として極めて重要であるといえます。

【新指定4】 弁才天十五童子像 1具 附 扁額 1面

～ 葛城修験 失われた一宿伽陀寺の遺宝 ～

上段に毘沙門天びしゃもんてんと大黒天だいこくてんを左右に従え、頭上うがじんに宇賀神うがじんをいただき、剣ほうじゆと宝珠とを執る姿に表された二臂にひの弁才天を配置し、滝の落ちる山中けんぞくに眷属けんぞくである十五童子像を配置した立体的に造形された弁才天十五童子像です。中尊ちゆうそんの弁才天の傷みは著いちじるしいものの、意識的に像自体の改変を行わない工夫がされています。なお、弁才天台座内面には寛延4年（1751）に和歌山の仏師伊藤光貞が修理したこと、後景板こうけいばんの裏面には発願人岩橋源次郎吉文ほつがんにいわせげんじろうよしふみをはじめとする和歌山城下の町人20名が施主として名を連ね、造像にあたって多数の結縁があったことが記されています。なお、付属する扁額へんがくは、青地の額面に金字で「大辯天」と示した豪華な鳥居型扁額で、裏の銅板には安永7年（1778）に、伽陀寺弁天祠の額として迎之坊むかえのぼう本義ほんぎによって制作され、その題字は聖護院三山検校一品法親王の宸筆しんぴつであること、そして工人こうじんは京都の若山賢隆であることが線刻されています。このように、葛城修験の一宿であった廃絶した伽陀寺の伝来資料であることが確実であり、その祭祀に別当迎之坊・聖護院門跡・和歌山城下の有力町人の関与がうかがえることから、近世の葛城修験の復元の上で欠くことのできない資料であるといえます。



弁才天十五童子像



扁額